



参加無料

# スマートフォン教室を開催します

市では、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し、スマートフォンの基本的な操作やアプリの使用方法を学びたい人を対象に、スマートフォン教室を開催します。

コースは、半日コース（半日で1コマを受講）と2日間コース（2日間で4コマを受講）があり、どちらも同じ内容となりますが、2日間コースは半日コースに比べて「じっくり、ゆっくり」進行します。

▼ところ 半日コース…市役所3階第2会議室 / 2日間コース…市役所3階第3会議室

▼教室の内容

①電源の入れ方、ボタン操作、電話のかけ方、カ

メラ・インターネット・メールの使い方

②地図アプリ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の使い方、スマートフォンを安全に使うポイント等

③マイナンバーカードの申請方法

▼対象 スマートフォンの基本的な操作方法や使い方を学びたい市民＝各回10人（先着順）  
※スマートフォンの有無は不問 / 教室で使用できる貸出用スマートフォンあり。

▼申し込み方法 下表の「申し込み番号」を確認の上、12月4日（月）の午前9時以降に電話で申し込んでください。

※受付時間は平日の午前9時～午後5時。

半日コース			2日間コース（4コマで1セット）		
申し込み番号	日時	内容	申し込み番号	日時	内容
1	12月18日(月)	午前	17	午前	①
2		午後		12月15日(金)	
3	12月19日(火)	午前	18		12月18日(月)
4		午後		12月19日(火)	②③
5	12月21日(木)	午前	19	1月16日(火)	
6		午後		1月17日(水)	②③
7	12月22日(金)	午前	..... 午前…午前10時～正午 午後…午後1時30分～3時30分 .....		
8		午後			
9	1月9日(火)	午前			
10		午後			
11	1月10日(水)	午前			
12		午後			
13	1月16日(火)	午前			
14		午後			
15	1月17日(水)	午前			
16		午後			

■問い合わせ・申込先 情報システム課 (☎ 35-1133)



## あなたの空き家の土地に係る固定資産税等が最大で6倍に!?

■問い合わせ先 建築指導課 空き家対策係 (☎ 40-0522)

### 【空家特措法の一部改正】管理不全空家等新設

空家特措法の一部が改正され、周囲に悪影響を及ぼす「特定空家等」になるおそれのある空き家等を、行政が「管理不全空家等」として認定し、管理指針に即した措置を指導・勧告までできるようになります(令和5年12月13日施行予定)。

勧告を受けた「管理不全空家等」は、固定資産税等(固定資産税、都市計画税)の住宅用地特例が解除されることにより、**固定資産税等の額が最大で現在の6倍になることもあります。**

あなたの空き家を「管理不全空家等」にしないため、定期的な管理や空き家の売却などについて真剣にご検討ください。

### 管理不全空家等とされる状態の例

- 建築物の屋根が変形している、または外装材が剥がれ落ちていたりもしくは脱落している
- 門、塀、屋外階段等で構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等がある
- 立木の伐採、補強等がなされておらず、腐朽が認められる



写真出典…国土交通省ウェブサイト (https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001518774.pdf)

### 税制を活用しましょう

空き家を相続した日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに、被相続人の居住した家屋または取り壊し後の土地を譲渡した場合に、その譲渡所得から3,000万円が特別控除される制度があります。

空き家を相続した場合は、この特例措置の活用により、空き家の処分を検討しましょう。詳細は問い合わせを。

### 弘前市空き家等対策計画を改訂

国の空き家等政策の動向や社会・経済情勢の変化等を踏まえ、弘前市空き家等対策計画を11月に改訂し、計画期間を令和8年度まで延長しています。市はこれまで以上に空き家対策を強化し、安心して暮らせる生活環境の確保に努めます。

詳細は市ホームページ (QRコード) で確認を。



## 「捨てる」を減らす。「メルカリエコボックス」を無償で配布します

■問い合わせ先 環境課 (☎ 32-1969)

市ではメルカリおよび日本財団との連携・共同により、リユース意識の定着を図り、「捨てる」から「長く使う」、「人に譲る」など持続可能な行動の定着を促すため、家庭内の「もう使わないけど、捨てるにはもったいないもの」を一時的に保管しておく箱「メルカリエコボックス」を無償で配布します。



家庭内の不要品を入れてみるところから始め、箱の中身を見返し、保管したものを売る、近所の人や友人に譲る、フリーマーケットや市の「リユース促進掲示板」に出すなど、

「捨てない」行動を試してみませんか。

▼配布期間 12月5日（火）から（先着順）  
※時間は平日の午前8時30分～午後5時。

▼配布場所 環境課（市役所2階）および環境課町田事業所（町田字筒井、弘前地区環境整備センター管理棟2階）

▼対象 市内に在住、市内に在勤・在学する人  
※1世帯1回1セット（「メルカリエコボックス」1個と「ネコボス」サイズのこん包資材3個）まで / 600セット限定。

▼その他 使用后1～2カ月をめぐりに、事後アンケートへのご協力をお願いします。